

(様式2)

資料No.2

戸塚区連合町内会自治会連絡会7月定例会 議題

所管部署：共同募金会横浜市戸塚区支会

議題名：「共同募金2026とつかだより」の全戸配布について

お願いしたいこと

情報提供しますので、ご承知おきください。

(参考) 例年お願い・説明しているものです。

(前は、令和7年7月の区連会で説明しています。)

<問合せ先>

担当部署 共同募金会横浜市戸塚区支会

担当者名 平野(戸塚区社会福祉協議会内)

TEL 045-866-8434 FAX 045-862-5890

Email hirano00@yokohamashakyo.jp

各地区連合町内会自治会会長 様

神奈川県共同募金会横浜市戸塚区支会
支会長 相澤 辰信

「共同募金2026とつかだより」の全戸配布のお願い（依頼）

時下 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素から地域福祉の推進につきまして、格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本年も10月1日から共同募金運動が始まります。

つきましては、令和8年度の共同募金運動の実施にあたり、広く区民の皆様に募金活動への協力等の周知を図るため、自治会町内会を通じて「共同募金2026とつかだより」の全戸配布をお願いいたします。

1 「共同募金 2026 とつかだより」の概要

(1) 体裁：A4版両面印刷 1枚

(2) 内容：令和7年度共同募金実績及び配分実績

令和8年度共同募金運動への協力依頼

※昨年度（令和7年度）配布物「共同募金 2025 とつかだより（写）」を参考に添付します。

2 送付時期

令和8年8月下旬（「広報よこはま戸塚区版」9月号と同時期）

3 送付方法

配送業者から、各自治会町内会の広報配布責任者宛てに直接送付します。

4 配布手数料

年度末に連合町内会ごとに 広報配布世帯数×2円 をお振込みいたします。

振込予定日：3月下旬

振込先口座：各連合町内会の指定口座

事務局：共同募金会横浜市戸塚区支会
担当：平野・森川・戸倉（戸塚区社会福祉協議会）
TEL：045-866-8434 / FAX：045-862-5890

共同募金2025

《10月1日～3月31日》

地域版

とつかだより



じぶんの町を良くするしくみ。

赤い羽根共同募金

神奈川県共同募金会横浜市戸塚区支会
〒244-0003 戸塚区戸塚町167-25
戸塚区社会福祉協議会内
電話:866-8434 FAX:866-5890



共同募金PR大使 野毛山動物園の
ミナミコアリクイ「ムム」



と
あ
う
り
が

【川上地区子育て サークル「ぶらんこ」】

「ぶらんこ」は、秋葉町・前田町で月に一回開催している子育て支援サークルです。寄付金からの助成金をいただくことで、活動の幅が広がりました。スポーツ指導員の方をお招きして体操教室を開催したり（写真）、音楽会や人形劇を企画したりしています。他にも手作り玩具や季節の工作の材料費として大切に活用しています。地域の皆さまが寄付金を通して、地域の子どもたちの健やかな成長を応援してくださっていることに感謝しております。ありがとうございます。

令和6年度 皆さまからお寄せいただいた募金総額

19,740,895円

赤い羽根募金 16,705,488円 年末たすけあい募金 3,035,407円

皆さまの温かいご支援に心より感謝いたします。

寄付金は下記のとおり配分され、地域福祉活動に役立てられました。

赤い羽根募金のつかいみち

区内の保健福祉活動と一部県域の活動につかわれます。

配分総額 16,705,488円

- ◎区内の社会福祉施設・団体へ
- ◎地区社会福祉協議会への助成金
- ◎戸塚区社会福祉協議会の事業
- ◎国内の被災者支援活動
- ◎県内の福祉施設・団体 など

年末たすけあい募金のつかいみち

すべて区内の福祉保健活動につかわれます。

配分総額 3,035,407円

- ◎戸塚区ふれあい助成金
- ◎地区社会福祉協議会への助成金 など

赤い羽根
データベース
はねっと



戸塚区社会
福祉協議会
ホームページ



詳しい募金の
つかいみち
はこちら



10月1日から赤い羽根共同募金が始まります。
今年も皆さまのご協力をお願いいたします。



10月1日から赤い羽根募金が始まります。

令和7年度の全国共通テーマは 「つながりをたやさない社会づくり」 です。

ことしで79回目を迎える共同募金運動は、住民一人ひとりが地域社会とつながり支え合いながら、安心して生活していくための「地域共生社会」を実現していくため、県内の地域福祉の推進とともに、緊急的な対応が求められている社会的な課題や国内大規模災害時の支援事業にも積極的に取り組んでまいります。

Q 共同募金ってなに？

共同募金は、民間が行う寄付金募集として、毎年、厚生労働大臣の告示により実施する「たすけあい」の運動です。

戦後復興の一助となることを目的として始まり、現在では皆さまがお住まいの地域のさまざまな福祉活動に役立てられています。

皆さまの善意を適正に取り扱うために、寄付金の募集や配分方法などが「社会福祉法」で定められています。

Q 共同募金って何に使われるの？

募金の7割は、あなたの町の高齢者や障がい者の家事援助や配食サービス、子育て支援などのボランティア活動などに役立てられています。

募金の3割は、児童養護施設の遊具や障がい者施設の福祉車両の整備をはじめ、生活困窮者への食支援活動や国内大規模災害時の災害ボランティア活動にも役立てられています。



税制の特典があります！

- ◎共同募金への寄付金は、法人税や個人所得税（所得控除または税額控除）等の税制優遇の対象となります。
- ◎共同募金への遺贈寄付は、租税特別措置法第70条による税制優遇措置があります。

- 共同募金の使途は、「はねっと」で公開しています。 <https://www.akaihane.or.jp/hanett>
- 寄付のご相談・ご照会は、社会福祉法人神奈川県共同募金会までご連絡ください。
〒221-0825 横浜市神奈川区反町3丁目17番2 神奈川県社会福祉センター 6階
電話 045-312-6339



©YDB

©1992 Y.MARINOS

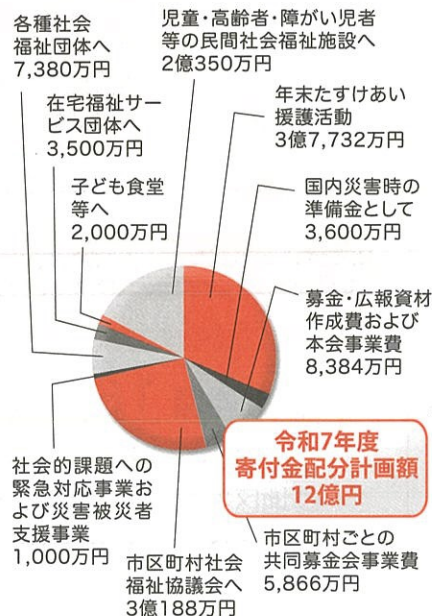


★横浜DeNAベイスターズ
★横浜F・マリノス
ともに赤い羽根共同募金を
応援しています！

Q 募金なのに、 どうして目標額があるの？

地域福祉を進めるために、活動資金をあらかじめ把握して、計画的に募金を行うことが「社会福祉法」で定められています。

募金は任意ですが、地域福祉を資金面で支えていくためにご協力をお願いします。



「令和7年度の目標額は
12億円」

じぶんの町を良くするしくみ。
赤い羽根共同募金

